

令和8年度現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託 企画提案募集要領

鹿児島県が実施する令和8年度現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託に係る委託先事業者の選定に当たり、この要領に基づき企画提案募集を行う。

本公募は令和8年度当初予算の成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、当初予算成立の前に募集の手続きを行うものです。受託者の決定や予算の執行は、当初予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、予め御了承ください。

1 業務の目的・趣旨

大学生が県内企業で職場体験（以下「職場体験」という。）に参加し、その企業の業務内容や職場環境等を体感するとともに、企業の魅力を深く理解した上で、社員への取材等を実施する。これにより、既存の企業紹介では伝わりにくいリアルな企業の雰囲気や働く人の声を学生目線で記事や動画にまとめ情報発信することにより、より多くの学生に鹿児島で働き暮らすことに魅力を伝え、県内就職・定着の促進を図る。

2 業務委託の概要

- (1) 業務名
令和8年度現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託
- (2) 履行期限
令和9年3月19日(金)
- (3) 業務概要
別添仕様書参照
- (4) 契約上限額
5,447,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 応募に係る資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 県内に事務所・事業所を有している事業者であること。
- (2) 県税に未納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 鹿児島県から指名停止措置を受けている者でないこと。
- (6) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者
- (8) 委託業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な組織体制を有していること。

4 委託業務に係る今後のスケジュール

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 企画募集開始 | 令和8年3月16日（月） |
| (2) 企画提案の質問受付期限 | 3月24日（火）午後5時 |
| (3) 参加表明書提出期限 | 3月31日（火）午後5時 |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 4月3日（金）午後5時 |
| (5) 受託事業者決定 | 4月上旬（予定） |

5 応募方法

- (1) 提出書類（全ての書類を電子メール（PDFファイル）で提出すること。）
 - ① 参加表明書 [様式1]
ア 企画提案への応募について、別添「参加表明書」[様式1]により、電子メールで受け付ける。送信後に必ず電話確認を行うこと。
 - ② 企画提案書
ア 企画提案書提出届 [様式2]

イ 会社概要 [様式 3]

- ・ 企業概要等のパンフレットがあれば添付すること。

ウ 企画提案書 [様式任意]

以下の内容を含む提案とすること。

ア 企画案

- ・ 実施業務の概要（業務名、業務の目的・趣旨、実施期間等）
- ・ 業務内容（本業務の目的・趣旨や仕様書に基づき実施しようとする具体的な内容（業務の目的を達成するために効果的と考えられる実施方法等））
- ・ 事業実施スケジュール
- ・ 事業実施体制
- ・ 類似業務実績
- ・ 追加提案（今回の業務がより効果的に行われるために、仕様書に示す内容以外の実現可能な企画案があれば、当該内容の提案）
なお、原則委託費の範囲内で業務執行を行うが、追加提案の効果等を踏まえ、企画提案内容を変更し実施する場合がある。この場合、県と協議の上、県の判断において実施するものとする。

エ 見積書 [様式任意]

各積算項目の単価及び数量内訳を記載し、全ての費用を積算すること。

なお、提案に当たっては、上記「2 業務委託の概要(4)委託上限額」を上限として積算すること。

オ 誓約書及び役員名簿 [様式 4]

上記 3 (6)について、鹿児島県警本部に照会するために使用する。

なお、鹿児島県の入札参加資格者等名簿に記載されている場合は提出する必要はない。

カ 本県に納税義務を有する者にあつては、提出日時点において直近の県税に未納がないことを証明する「県税の未納がないことの証明書」（写しも可）

(2) 提出方法・提出先

全ての書類は、電子メール（PDFファイル）により、「9 応募・問合せ先」に提出すること。

また、提出に当たっては、メールの件名を「現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託企画提案書（事業者名）」とし、送信後、必ず「9 応募・問合せ先」へ電話により到達確認を行うこと。

なお、データ容量が大きい場合は、必要に応じてファイル受信システムのURLを送付する。

(3) 提出期限

上記 5 (1)①参加表明書については、令和 8 年 3 月 31 日（火）午後 5 時まで、上記 5

(1)②企画提案書については、令和 8 年 4 月 3 日（金）午後 5 時までに提出すること。

(4) 提出の条件

- ① 企画書の提案は、1 者につき 1 案に限る。
- ② 電子メール提出後の企画書の修正は認めない。
- ③ 採用された企画書の使用権は、県に帰属する。
- ④ 受託者決定後は、県と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合がある。
- ⑤ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。
- ⑥ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
- ⑦ 企画提案書は、受託者選定作業等必要な範囲において、複製することがある。
- ⑧ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

6 選考・決定（委託契約）方法

(1) 審査・選考の方法

選定委員会において、書類審査の結果、最も優れていると認められる企画提案書を提出した応募者を契約の相手方の候補者として決定する。

委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は、提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、協議の上、契約する。

(2) 応募が 1 事業者のみであった場合又は、審査の結果同点となった事業者が 2 者以上あった場合は、選定委員会で協議の上、決定する。

- (3) 企画提案のプレゼンテーションは、実施しない。
なお、審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問い合わせを行う。
- (4) 選考結果
選考結果は、企画提案者全員に対して電子メールにより通知する。
なお、審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。

7 応募に係る質問について

質問は、別添「質問書」〔様式5〕により、電子メールで受け付ける。（電話による質問は受け付けない。）送信後に必ず電話確認を行うこと。

質問受付期限は、令和8年3月24日（火）午後5時とする。

質問に対する回答は、質問者に対して、電子メールにて行い、併せて、県ホームページにも掲載する。

※ 連絡の際の件名は、「令和8年度現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託に係る企画提案について（法人名）」としてください。

8 その他の留意事項

当事業による成果物の権利（著作権、著作権等）は、県に帰属するものとする。

9 応募・問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課 人材確保企画係 溝田，迫

TEL：099-286-2990

メールアドレス：syo-jin@pref.kagoshima.lg.jp